

「令和4年6月 教育委員会の事業説明」における主な意見等への回答

No.	項目	質問・意見	回答
1		少子化なのに、特別支援学級・学校等の児童生徒がこの10年間で増加した理由は。	特別支援学級・学校等の児童生徒数の増加については、様々な要因が考えられます。 例えば発達障がいなどといった児童生徒への専門的な対応が年々増加していることや、特別支援教育についての理解が深まったことで、保護者が医療機関に相談したり、個別最適な学習環境を求めて、特別支援学級・学校での就学を希望したりするケースが増えてきたことも要因として考えられます。
2	特別支援教育	小中学校までは特別支援学級での手厚い支援を感じていたが、高校などに進学すると支援を得られなくなる。市教委と県教委が連携して、社会参加までの一貫した支援をお願いしたい。(将来的には高等特別支援学校の設置を考えてほしい) また、つながる支援ファイルの活用がもっとできると思う。横の連携も必要であり、システム化ができるとういのではないかな。	令和4年度に特別支援教育課を新設し、「乳幼児～年齢期～社会参加まで切れ目なく」支援することを目的に、障がい福祉行政と一体的な取組みを新たに推進しています。 これまで、保育園や放課後デイサービス等の障がい福祉サービスと学校において連携が不十分でしたが、国のトライアングルプロジェクト(保護者、学校、福祉の連携)に基づき、協力関係を築いていきます。 また、皆様からのご意見も踏まえ、令和5年度は、「個別の教育支援計画作成支援システム」の試験導入を拡充し、学校園のみならず、福祉分野の関係機関などへも展開し、切れ目ない支援体制の更なる構築に向け取り組んでいきます。 なお、社会参加までの支援を充実するにあたって、県教委とともに取組みを進めることも大変重要であるため、今後は様々な関係機関と連携を図っていきたいと考えています。
3		障がいのある子どもの家族の不安は大きいと考えられる。障がいについて受け入れられず悩んでいる方も多いと思うので、家族がきちんと理解ができるような支援をお願いしたい。 また、障がいについての周囲の理解も大切なので、その面での働きかけもお願いしたい。	保護者への対応については、各校や各区教育支援センターが行っている就学相談会等の場で、保護者の困り感を丁寧に聞き取り、十分に理解を図った上で進めています。 また、障がいへの理解については、各校において、インクルーシブ教育の観点から、全校児童生徒に障がいについての理解を深めるための指導を行っているほか、新たにフォーラムの開催などを通じて、広く市民に啓発していきたいと考えています。
4		資料作成などにおいて、ユニバーサルデザインフォントを使ってほしい。 また、教室などの表示にピクトグラムを取り入れるなど、少しの工夫で変わることもあるので、学校・先生への支援も視野にいれていただきたい。	ユニバーサルデザインフォントを使用した資料など、障がいの有無に関係なくすべての人が使いやすい資料等の作成については、今後、様々な事例を研究し、作成方法等を検討していきたいと考えています。
5	ヤングケア	ヤングケアラーへの対応について教えてほしい。	教育委員会では、令和5年1月に市立学校の小学4年生以上の全児童生徒への実態調査を実施し、各校での状況確認を行っています。今後は、関係機関との連携を強化し、ヤングケアラーの早期発見や外部機関への切れ目のない支援につなげる取組みを充実させていきます。

No.	項目	質問・意見	回答
6	部活動の地域移行	部活動の指導が教員の長時間労働の原因となり、教員のなり手がいないと言われている。部活動の指導が教員の長時間労働の原因となっているのならば、任せられるところは地域に任せればよいのではないか。	全国的に、部活動の指導が教職員の長時間勤務の要因の一つとなっており、本市では部活動指導員や部活動エキスパートなど、地域からの協力を得ながら部活動を実施しています。今後は、部活動の地域移行に伴って、各校で外部指導者について検討したり、依頼したりしていきますが、職員の働き方改革の視点だけでなく、生徒自身が自分の「やりたい」を実現する場を保障するため、取組みを進めていきたいと考えています。
7		いつ頃からどんなかたちで地域が関わっていくのか。全ての部活（運動部と文化部）で取り入れるのか。	部活動の地域移行については、各校が生徒や保護者の意向を踏まえながら、全ての部活動において、自校の部活動の在り方、指導者や運営主体について検討を進めています。
8		地域で部活動の指導者を探さなければならないのか。適当な指導者が見つからなければ、その部活動はなくなってしまうのか。これまでの部活動による効果も踏まえながら、よく考えて進めてほしい。	本市としては、令和8年度を運動部、文化部ともに本実施の目途として検討を進めており、令和5年度から3年間をかけて、保護者や地域の方、外部指導者などが、休日の運動部や文化部を運営したり指導したりする仕組みを構築していきます。
9		部活動を地域に移行させるとなると、学校職員はどういう関わりをしていくのか。	指導者の確保については、地域から人材を求めるだけでなく、各種競技団体等への働きかけを行い、指導者の派遣を依頼できるか検討を重ねており、人材確保のための体制づくりを進めているところです。人間関係の構築や自己肯定感の高揚といった部活動の効果を継承しながら、教職員の負担軽減と指導の質の向上を目指して、今後も持続可能な部活動のあり方について検討していきます。
10			学校職員の関わりについては、運動部、文化部を担当している方を、今後も条件が合えば配置の検討を行っていきます。地域移行後も部活動指導を希望する教職員は、その立場を離れて指導に当たることは可能です。 なお現在、4つの中学校で先行的に地域移行を施行していますが、令和5年度は、運営団体を充実するほか、指導者の配置支援、参加者費用の負担軽減を行っていく予定です。学校や地域の状況は様々であり、どのような形で移行していくのかは、今後、学校や地域とともに考えていくこととなります。
11	GIGAスクール	小学校の低学年からタブレットを使用させることで、視力低下が心配である。鉛筆でしっかりとした文字を書けない子が増えているとも聞く。そこまでしてタブレットを使わせなくてはいけないのか。	デジタル社会の進展など、これからの社会をたくましく生きていくためには、ICT機器の使用に関する資質・能力は欠かせないものとなっています。一方、学校では「30分間使用したら目を離す」「30cm離して見る」などの目安を示し、健康への配慮を行っており、家庭での使用にあたっては、保護者の責任において、各家庭で使用ルールについて相談し、使用状況を見守っていただきたいと思えます。授業では、1時間を通してタブレットを使用しているわけではなく、ノートに書く活動なども大切にし、紙とデジタルをバランスよく効果的に使用するよう工夫しています。
12		児童生徒の情報リテラシーに保護者が適切に対応できない。保護者への教育という視点もGIGAスクール構想の中に盛り込んでほしい。	ご意見にあるように、保護者への教育という視点も大変重要なことであると認識しています。本市では、保護者向けの啓発ビデオ資料を作成し、年度内に配付したいと考えています。

No.	項目	質問・意見	回答
13		タブレットが重く、教科書も持ち帰りでは、小学1年生には厳しい状況である。ランドセルが重い問題は全国的な課題であるので、個別対応ではなく抜本的な対応をすべき。	ランドセルが重くなるという問題に対し、教科書を学校に留め置くなどの工夫は可能であり、各校で対応している状況です。今後、デジタル教科書・教材の普及や連絡手段のデジタル化等によって、重い紙の教科書やノートを持ち運ぶことを減らすことが可能であると考えています。
14	学校給食	給食の公会計化によって何がどう変わるのか。自校給食がなくなり、すべてが給食センターに委託されるということなのか。	本市では、令和7年度内での学校給食費の公会計化の導入を目指しており、現在、その内容について検討を進めています。 公会計化の導入により、現在、学校が行っている給食費の徴収・管理などを、市が自らの業務として行うことで、教員等の業務負担の軽減が可能となります。給食の提供方式については、必要に応じて公会計化とは別に検討していきます。
15	コミュニティ・スクール	小さな学校では、学校運営協議会の委員となる人材は限られてくる。そのことによって、大きな学校との差が生じるのではないか。	学校運営協議会の運営においては、学校の規模に関わらず、円滑な「熟議」による学校基本方針の共有や、持続可能な組織体制が求められていくものと考えています。 ご意見も踏まえ、令和5年度は新たにコミュニティ・スクール講座を開催し、協議会をファシリテートする人材を育成するとともに、今後は、地域や教育活動に関わる人材を育成するための取組みを検討していきたいと考えています。
16	コミュニティ・スクール	各学校では学校運営協議会の内容をどのように広報するのか。	各校のコミュニティ・スクール事務員（CS事務員）が作成する「CS通信」や、学校からのお便りなどを通じて学校運営協議会の内容や様子を地域の皆様にお伝えするほか、保護者に対しては、随時メールによる情報発信に努めています。 また、教育委員会では、市報にいがたや区だよりの中で、コミュニティ・スクールに関する特集を組んで掲載するなどの広報活動を行っています。 引き続き、学校運営協議会での取組みなどを、地域の方に広く効果的に知っていただくための方策を、学校と相談しながら検討していきます。
17	（小・中一貫の教育） コミュニティ・スクール	小1の壁、中1の壁は何十年も変わっていない。特別支援教育の充実も保護者としてありがたいが、目の前で起こっていることも拾い上げていただきたい。 コミュニティ・スクールを推進していくにあたっては、言葉の定義が大切であり、抽象的な言葉についてどう理解を一致させていくかが非常に重要。しっかり丁寧に積み重ねていくことが将来的に有効なものになる。	本市では、子どもたちが将来の社会的自立に至るまでの長期的な視野のもとで、教育を行うことが重要であるという視点に立ち、就学前から義務教育終了までの一貫した教育（幼保こ小連携・接続、小中一貫した教育）に取り組んでいます。 また、今年度からコミュニティ・スクールを全ての小・中学校で導入し、未来を託す子どもたちを「地域総がかり」で育む取組みを進めています。 子どもたちの豊かな成長を地域と学校園が一体となって進めていけるよう、コミュニティ・スクールの目的や取組みの内容等を、関係者だけではなく、広く市民に周知を図ることでコミュニティ・スクールの効果を高めていきたいと考えています。

No.	項目	質問・意見	回答
18	地域連携	地域との連携という部分で調整役が必要となるが、学校の教職員の現在の体制の中でどう対応するのか。	学校と地域との連携については、各校の地域連携担当教職員や地域教育コーディネーターが、学校側の窓口となって対応しています。 令和4年度からは、全小中学校等においてコミュニティ・スクールの取組みが始まり、「地域総がかり」による子どもの育成を進めていますが、その効果を更に高めるため、令和5年度からはコミュニティ・スクール講座を開催し、学校運営協議会の協働をデザインし、ファシリテートする人材を育成していきたいと考えています。
19	社会教育	コミュニティ・スクールの導入など、学校教育については近年色々考えられてきているが、子どもの成長には社会教育が欠かせない。しかし、学校教育に比べ、社会教育の比重が低下してきているように思われ心配している。	コミュニティ・スクールにおいては、公民館職員が学校運営協議会の委員として選任され、学校教育に社会教育を活用するような話し合いを行っている学校もあります。 ご意見にもあるように、社会教育は「人づくり」「地域づくり」「絆づくり」を担うものとして大変重要な施策であることから、今後は、学校教育と社会教育をさらに連携させるなど、循環型の地域づくりが充実する取組みを進めていきたいと考えています。
20	図書館運営	地区図書館の窓口を業務委託すると持続可能な施設運営になるのか。もっと別の切り口を考える必要があり、委託はそのあとではないか。	図書館の運営については、これまでも持続可能な施設運営を目指し、事務の効率化やコストの抑制を継続して進めてきました。今後も、引き続き可能な取組みや工夫を実施するとともに、公共施設再編計画に基づき、施設配置のあり方を含めた更なる検討を進めていきます。
21	教育政策	教育ビジョンのテーマである「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」の「たくましく生き抜く力」は、タブレットや様々なものを与える（環境を整える）ばかりではたくましくならないのではないかと。教育委員会としてはどのように育成するのか。	ご意見にもあるように「たくましく生き抜く力」については、環境面の整備だけでは育成できないものと考えています。 学校教育においては、目標に向かって自らの学びを生かしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて、様々なことに挑戦し続けるなど、主体的に物事を成し遂げることができる人材を学・社・民が一体となって育成していく必要があると考えています。
22	教育政策	不登校やヤングケアラー、特別支援教育を必要とする児童生徒などが増加しているが、教育委員会は哲学をもって、根本的な解決策を検討していく必要がある。	本市では、新潟市教育ビジョンの中心的な考え方のテーマである「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を実現するための視点の一つとして、「誰もが安心して学べる環境づくり」を設定し、就学援助などの経済的な支援や特別支援教育の推進、学びの機会の提供等、社会状況の変化に対応しながら、迅速かつ丁寧一人一人の困り感や意欲に応じた取組みを推進しています。 今後も、引き続き、市民の皆様のニーズをしっかりと把握しながら、市長部局や関係機関などと連携した取組みを進めていきます。